

令和4年度 第1回東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会 会議録（要旨）

1 会議名 令和4年度 第1回東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会

2 日時 令和4年6月2日（木） 午前10時00分～午前11時30分

3 場所 東久留米市役所7階 704会議室

4 出席者（敬称略）

(1) 委員

寺本 亮洞（会長）、渡部 久美子（職務代理）、上田 和俊、
當真 隆則、當麻 繁、西川 武子、中谷 光基、酒井 宗作、
古見 美子、村野 憲也、石井 竜児（田無警察署）

(2) 事務局

長澤 孝仁（環境安全部長）、小泉 勝巳（防災防犯課長）、
井上 卓（防災防犯課長補佐兼防災防犯担当主査）、
加瀬 圭人（防災防犯担当主事）、逸見 誠一郎（会計年度任用職員）

(3) 欠席者

梅本 富士子、井田 清治

5 会議次第

(1) 市長挨拶

なお、市長より、新たに委員に選任された村野 憲也委員へ委嘱書が交付された。

(2) 会長挨拶

(3) 議題

- ① 令和3年度東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会事業活動報告
- ② 令和4年度東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会事業計画（案）
- ③ 委員の名札について
- ④ 管内の犯罪発生状況について（田無警察署）

(7) その他（質疑応答等）

(8) 閉会

6 配付資料

(1) 令和4年度第1回東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会次第

(2) **資料1** 東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会委員名簿

(3) **資料2** 令和3年度東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会活動報告

(4) **資料3** 令和4年度東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会事業活動計画（案）

(5) **資料4** 協議会委員の名札（案）

(6) 「管内の犯罪発生状況について」と特殊詐欺のチラシ等（田無警察署より）

7 議題の発言要旨

(1) 委員の視察研修及び委員勉強会について

【事務局】

本協議会の事業の中で、例年委員の視察研修を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の関係で、令和2年度、令和3年度が中止となっており、感染症が落ち着かない状況の中で、委員が勉強できる機会を設けてはどうかと委員からのご意見があったため、安全・安心に係る委員の勉強会を事業計画に付け加えた。

→拍手多数により、令和4年度本協議会事業計画が策定された。

【事務局】

勉強会の内容としては、侵入窃盗を考えている。

これは、財産被害という問題だけではなく、家人に対する危害が及ぶ可能性がある犯罪だからである。

そこで、窃盗犯専門の部署である「警視庁刑事部捜査第三課」から現役の警察官を講師として依頼し、侵入窃盗犯の現状および被害抑止について講義してもらう予定である。

については、もし委員の方々が差し支えなければ、第2回の協議会の前に開催させていただきたい。

→賛成多数により、同日開催となった。

また、委員のスケジュールを確認し、開催日が11月8日（火）の午後に決定。

【会長】

協議会委員だけではなく、広報でお知らせし、市民プラザで一般の市民の方も含めて開催した方が良いのではないのでしょうか。

民生委員・児童委員協議会や保護司会からも委員の方がいらっしゃるの、両会からも参加を募ってみては如何かと思います。

【事務局】

2月には防犯講演会を実施する予定なので、そのときにそれぞれの会からも声かけをしてもらい、多くの市民の方々に聞いていただける機会を作ればと考えている。

(2) 名札の作成について

【上田委員】

防犯講演会のチラシの配布や防犯対策の啓発の際に、自分が本協議会の委員であると証明できるものが無いため、名札があればスムーズに活動ができること、そして、委員の皆様も他にいろいろなボランティア活動をされているかと思しますので、名札があることで、この会議は本協議会委員として参加しているのだと確認ができるため、名札の作成をお願いした次第です。

【事務局】

上田委員のご提案のとおり、今後の安全・安心まちづくりの活動をされる際に提示できるように、他協議会の名札を参考にしながら、この度名札の見本及び試作品を作成したので、皆様にご確認いただき、ご意見をいただきたい。

→挙手全員のため、名札の作成が承認された。

【事務局】

それでは作成案のとおり、名札を委員の皆様宛に送付させていただきます。

(3) 東久留米市の犯罪発生状況について

【石井委員】

いつもお世話になっております。田無署生活安全課長の石井です。

まずお配りした「東久留米市の犯罪発生状況」を見て頂きたいと思います。田無警察署は、ご存じのとおり、西東京市と東久留米市の2市を管轄しておりますが、田無署全体の話をするよりも、本日は皆さんが住んでおられる東久留米市内についてお話しすることにします。

東久留米市内の犯罪発生状況については、カラーで刷った資料の2番目、田無警察署管内刑法犯認知件数の推移、これは所謂犯罪件数の指標にされるもので、平成29年から令和3年まで、連続減少しておりますが、さかのぼりますと平成26年から連続7年減少しているということになります。総じてこの協議会を始め、皆様方の防犯意識の向上が一定の治安状況の改善につながっているということができます。ただし、本年の1月から4月の直近の状況に絞ってみますと増加に転じています。東久留米市管内は、刑法犯が156件発生していて、前年同期プラス17件、約12パーセント増加ということで、本年に入って東久留米市はちょっと治安状況が悪化している。比べるのもなんですが、西東京市内は、マイナス10パーセントということで、都内水準よりも更に改善されてきており、ちょっと東久留米市内は状況が悪くなっている状態です。因みに都内全体はどうなっているかと言うと、この4か月間でマイナス5.9パーセントです。つまり東久留米市は約20パーセント弱くらい差があります。じゃあ何故、原因は何だろうと気になるとは思いますが、この資料の下の水色のグラフを見てください。先程富田市長からもお話がありましたが、侵入窃盗が、去年4か月間で2件しか無かったところが今年14件も、そして性犯罪が1件しか無かったところが、今年5件も起きている。まずこの2つが大きい。更に窃盗犯全体が増加している中でも特に「自転車盗」という皆さんに一番身近な犯罪が大幅に増加している。先に自転車盗について言いますとが被害の7割が「無施錠」です。鍵をかけないでその辺に置いておいたものですね。駅周辺の駐輪場というのは、電子ロック化されてきて対策が結構効いて、被害の1割位しかないのです。では大半はどこかと言うと皆さんが住んでいる自宅とかマンション、アパートの駐輪場、ここからの被害です。最近の犯人は、わざわざカギを壊して盗るという手間をかけるよりも鍵のかかっていない自転車を探して歩くのです。一つの駐輪場になれば二つ目の駐輪場とかかかっていないのが必ずあるので、探して歩いて、見つけたら乗って行ってしまおう。こういうパターンですのお手元にチラシ1枚を付けました。「自転車を守ろう」というもので、多分皆さんは家に停めておいておくほうが盗られないと思っている方が結構いるのかも知りませんが、犯罪の発生状況は全然違って皆様方の住まいの近くに止めて鍵をつけっぱなしにして盗られるというのが圧倒的です。なのでこのチラシも警察署で配付をしていますし、皆様方ももし会議などありましたら市民の方にチラシを配っていただいて、市民の方がカギをかけるようになれば自転車盗被害の7割が無くなるわけですね、是非そういった働き掛けもお願いします。

それでは、特殊詐欺、侵入盗、性犯罪という市内で重要な治安対策についてお話ししたいと思います。特殊詐欺については、冒頭の市長、寺本会長の挨拶でも「まさに心の傷を負う」という話をされていましたが、本当にそのとおりです。つい最近でも西東京市での話ですが、ある被害にあったおばあちゃんは、その日から、ずっと落ち込んで、近所の仲のいいおばあちゃんに毎日、泣きながらぼやかしいです。逆にそのぼやかれるお

ばあちゃんから「私が逆に頭がおかしくなる」と相談を受けるような事態になるぐらい、かなり深刻な状態になりました。また中には残念ながらその特殊詐欺の犯人にお金を渡してしまい、夫婦仲が険悪になってしまい会話が無くなり70歳80歳になって離婚になる、もしくはそれが原因で命を絶ってしまうなどの事案があります。先程事務局から話もありましたが、是非特殊詐欺をゼロにしようということで、昨年暮れに東久留米市と田無警察署で「特殊詐欺撲滅宣言」を結んで、警察だけでは防ぎきれないために市の協力を得ていろんな対策をやっていこうと始めたところでもあります。じゃあ、その成果はどうだったのか、この資料の左下の特殊詐欺の東久留米の状況、去年と前年同期比でこの1月から4月までを比べてみると、件数にして12件が6件、被害額が1千3百万円位あったものが6百万円、いずれも半減しています。非常に成果が出ているということです。東久留米市内で市の協力を得てやった施策に過去5年間の被害を分析して特に被害が集中していた滝山、下里地区の高齢者に対して、市長と署長の手紙を郵送で送りました。そこには、最近の手口だとかこれだけ覚えておけば被害に遭わないというポイントを入れました。これは郵送なので郵送料がかかります。委員の方どう思われるかわかりませんが、そんないい手紙なら全員に出してくれればいいのと思われたいでしょう。ところが予算の都合で、滝山、下里地区にとりあえずは郵送させていただきました。これは、予算が市と警察に用意ができればさらに出していけると思っています。なんでそんな手紙を郵送で送るのと思われませんが、警察も10年以上前から特殊詐欺のチラシを作り、ポスターを作りました、訪問して注意喚起しました。とずっとやっていたよ、未だにゼロになりませんよ、何故かという警察などがやっている広報とかは、届く人には何十回も届く、けど届かない、所謂地域のネットワークに入っていない人にはほとんど届かない、でもそういう人が騙される。なので市役所と連携をして、もう強制的に全員に送ってしまう、これが一番効果的なのです。見る見ない、または見たところで頭に入る入らないこれは個人差があるので、これで完全にゼロにできるとは思っていないけど、やっぱりいかに減らすかという観点でやった結果が、事実このとおり減少半減という結果が出ております、なので、引き続き取り組みを進めていきたいと思っております。因みに今年6件の半分に減りましたが、被害額は625万円です。中々高齢の人にとって100万円は非常に大きい生活資金です。なので今後もいろんな取り組みを市役所と協力して進めていきたいと思っております。

画面が映し出されておりますがご紹介です。田無警察署ではこの度、署長の作詞作曲による「特殊詐欺撲滅音頭」を作りました。4月28日に、東久留米の「まろにえホール」で西東京市長、東久留米富田市長、本協議会の寺本会長にもご臨席を賜って披露式を行いました。どんなものか取りあえずニュース映像を見てください。(ニュース映像が流れる)

因みに特殊詐欺ワースト1の汚名返上中ですが、今年は最近ですと5、6位くらい、ちょっと下がってきている。一時期11位くらいまで下がり、「これはいけるぞ」と思ったのですが、中々そのあと下がらずにいたのですが、それでも例年に比べると全体的に減って、成果が出ております。

お手元にてですね、この特殊詐欺撲滅音頭の歌詞を配っております。この歌詞には正にこう言う電話が詐欺ですよとか被害者の方が話してくれたことを盛り込んでいます。なのでこの音頭を通じて高齢者の方々にも楽しく覚えていただくという趣旨で作りました。先程の映像でも、市民の方が「地域の盆踊りに来てほしい」なんて話していましたが、実際に西東京市では、盆踊りを指導する人達の練習会に警察署の方には是非指導に来てもらいたい

ことで、署員を派遣してこの踊りを教えたり、また盆踊りの時にもお招きいただければ署員と一緒に行って、踊ったりということもやっていますので、東久留米のほうでもそういう機会がありましたら是非お声かけをよろしく願います。因みに「小学校低学年など幅広い年代に」というのが途中で出ていましたけど、西東京市の小中学校では昼給が黙食なんですね、その時にこの音頭を流して、子供たちにも騙されない子供になって欲しい、また、子供たちを通しておじいちゃんおばあちゃんに注意喚起をしてもらうということでそういった取り組みも実施中であります。それに関しては西東京市でも本会議と同じような会議があって、委員の人から小中学生に聞かせるべきだと意見がありまして、市長、教育長と私のほうでお話をしてやって頂いたというような経緯になっております。

それでは、特殊詐欺のお話は終わりにして、皆様気になっていると思います、侵入窃盗についてお話します。侵入窃盗、前年比の7倍という恐ろしい数字になっておりますが、今年14件発生しているうち11件は既に検挙しております。解決済みです。11件の犯人は何人だろう、11人泥棒がいるわけではないんですね、11件東久留米市内で泥棒をやった犯人は2人、別々です。一人一人の犯人が東久留米市内をウロウロ探し回ってバタバタとやった。それが11件、この2人は捕まっております。私も空巢の犯人の尾行をしたこともありますけど、どうしても家に入りたと思って狙っていくわけではないんですね、街を歩きながら、入りやすそうな家はどこかな、お金がありそうな家はどこかなとウロウロするんです、私が尾行した犯人は、立川の駅からスタートして最後所沢の先まで行くんですね、ずっとウロウロしながら入りたい家があったら入って盗む、次の家があったら入って盗む、これをやりながらずっとやりながらドンドン行くんですよ、なので東久留米市内を歩いているときに、例えば街の人が「おはようございます」とか声をかけてくる。また立ち話している人が「あの人なあに」みたいに変な目で見てくる。そういう場所はいやなので、泥棒は逃げてくる。逆にウロウロしていてもみんな素通りして関心を示さない、「ここはやりやすい街だ、東久留米やりやすいぞ」となるとここらへんで一丁稼ごうかなんて言って東久留米ばかりウロウロするようになるので、正に本日のこの会議、安全安心まちづくりというのは非常に大事です。基本的には、そういう変な人がウロウロしていたら、誤解でもいいので110番してもらって、声かけて実は私は水道屋さん。ガス屋さん。ということが分かれば警察のほうでは「すみませんでしたね、ありがとうございました。」で終わるので、是非、どんどん通報して頂きたいと思います。

続いて性犯罪ですね、去年1件が今年5件、5倍しかも今年も4か月で5件も発生していると思われませんが、この5件については全件犯人を検挙しておりますので、ご安心していただければなあと思います。ここでのポイントはですね、5件中3件は面識のある相手からの被害だということです。最近ではスマートフォンでマッチングアプリを使って所謂出会いを求めた人、アプリを通じて会ったことがない人に今日会えてしまう、そういった男性を家にあげた若しくは相手の家に行っちゃった、また、昔の同級生とかバイト先の同僚をやっぱり家に入れた、結果性犯罪の被害にあうパターンが多いのです。なので自己防衛の意識を持った行動を、男性も女性もそういう意識をもつていただく必要があります。それが一番重要です。また5件中2件は面識のない犯人なんですけど、じゃあどうやって犯人を捕まえたのかということ、皆さんピンとくると思いますが、これは防犯カメラです。防犯カメラで発生場所周辺の防犯カメラなどを辿っていき犯人にたどり着く、だからこの東久留米市内に防犯カメラが一台でも多く設置されることが、正に安全安心なまち東久留

米市の実現には不可欠になってくるのです。もし市内にカメラが一台もなければ犯人は捕まりません、はっきり言うと、そういう地域になってしまうと犯人やり放題になってしまう、1件やって捕まらなければ、その成功体験に基づいて2件3件とやる、1件やって捕まった犯人はもう二度と留置場に入りたくないからやらない、なので我々は全力で捕まえますけど、捕まえるには当然証拠がないと捕まえられませんので、防犯カメラの設置促進ですね、市の支援も当然お願いしつつ、今後も促進を図っていきたいと思います。

以上で本年の東久留米市における犯罪発生状況の説明を終わりますが、今後も皆さんとですね協力して安全安心の町、東久留米市の実現に向けて全力で頑張っていきたいと思っていますので今後ともご協力をよろしくお願いします。

8 その他（質疑応答等）

・ 【上田委員】

ATM見守り隊の認定証を持っているのですが、同事業は今も実施しているのですか。

【石井委員】

はい、現在も実施しております。

警察の巡回にも限界があるので、ATMの前で電話をしながら操作している人に後ろから声をかけて止めていただくことで、管内でも何百万円もの被害を未然に防止していただいております。ATMの前で電話をしている方はほとんど詐欺の被害者ですので、今後とも活動いただけると幸いです。

・ 【上田委員】

現在、自転車について損害賠償責任保険への加入が義務付けされておりますが、罰則はないことから、子どもや高齢者の中で保険に加入していない人が少なからずおり、非常に危険視しています。

もっと保険に加入するように呼びかける必要があるのではないのでしょうか。

【石井委員】

田無警察署管内での交通人身事故のほとんどは、自転車に乗った高齢者であり、お金の賠償の面だけではなく、14歳未満の触法少年でない場合、被疑者として送致されてしまいます。未来ある少年の健全育成のためにも、交通課の方では既に対策をとっておりますので、今後も高齢者の自転車事故防止と保険加入の推奨を併せて、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

・ 【當真委員】

「安心くるめーる」について、現在2,000人程度しか登録されておらず、市の人口に対して登録者が少ないかと思えます。市内の防犯情報がすぐにわかって非常に便利ですので、もう少し普及させた方が良くかと思えます。

【事務局】

まだ登録されていない高齢者の方もいらっしゃるが、高齢者の子どもから余計なものを入れないように言われていたり、入れ方がわからない方がいらっしゃるかと、中々普及が進んでいないが、市としても様々な場所で登録を呼びかけているので、是非委員の皆様からも登録を呼びかけていただければと思います。

・ 【當真委員】

先日、業者が電気を工事すると言って自宅を訪問してきましたのですが、1週間経っても一向に工事をしてきません。これも犯罪の一種なのでしょうか。

【石井委員】

侵入窃盗ではないと思いますが、最近増加しているのは、詐欺まがいの業者が、「屋根が傷んでいる」などウソをつき、修理をして不当な金額を請求するケースで、昨年管内でも1人逮捕者が出ております。

ですので、不審な業者が自宅に訪問してきましたら、できれば、業者が自宅にいる間に110番通報をしていただければと思います。また、既に業者が帰ってしまった場合は、田無警察署に直接相談としてお電話ください。被害に遭ったのが1人だけなのか、市全体で起こっていることなのかによって対処の方法が変わってきますので、やはり警察に情報提供していただくのがよろしいかと思えます。

・ 【當真委員】

「荷物を預かっています」と宅配会社を騙るメールを誤って開き、以前には指定された電話番号に1回電話をしてしまい、電話番号の変更等たくさんの手続きを余儀なくされ、大変な目に遭いました。

それからはメールが来ても無視するようにしていますが、今後またメールが来た時に対策すべきことはあるでしょうか。

【石井委員】

當真委員と同様に、詐欺のメールに釣られて誤って電話をしてしまい、被害に遭うケースは相当多いです。それに対して田無警察署では、現在「高齢者向けのインターネット防犯」という防犯活動を継続しています。

これからガラケーが無くなり、高齢者の方が皆さまスマホを持つ時代がいずれ来ますので、皆さまが詐欺犯人に騙されないよう、詐欺のメールが来ても詐欺だと気づいて無視できるように、田無警察署も対応していかなければならないと思っております。

・ 【上田委員】

「安心くるめーる」で発信されているメールの中で、「高齢者が下半身を露出した」という防犯情報を目にするのですが、こちらについては、もしかすると認知症の方が無意識の中で起こした行動なのではないかと思ったのですが、実際のところはいかがでしょうか。

【石井委員】

声かけ事案は線引きが難しく、今は小学生の通学中に、近所の方が声をかけただけで不審者として通報される時代です。ただ、我々警察官は現場へ確認に行き、声をかけた人がいかがわしい目つきや行動をとっていたのかを、必ず現場で常識をもって判断いたします。

ですので、通報はあくまで一方的なものであり、通報に基づいて、即座に被通報者を悪者としたりはしません。

また、上田委員のおっしゃる通り、下半身を露出した人の中には、認知症で立っていることも認識できていないままだらしない恰好になってしまった人もいますし、露出が目的の人もあります。

なお、「安心くるめーる」は、田無警察署が配信している「メールけいしちょう」の内容をたくさんの市民の方に情報を届けるために、市がリアルタイムで転送してくれています。

因みに、「メールけいしちょう」に関して、特殊詐欺は決裁さえ終わればすぐに発信することができますが、性犯罪等については、個人情報が含まれていないかを確認することから、少し遅れて発送されるという違いがあります。警察署にはいろいろな情報が混ざって入ってきますので、都度判断しながら発信しています。

9 閉会

【会長】

以上をもちまして、令和4年度第1回東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会を終了いたします。ありがとうございました。